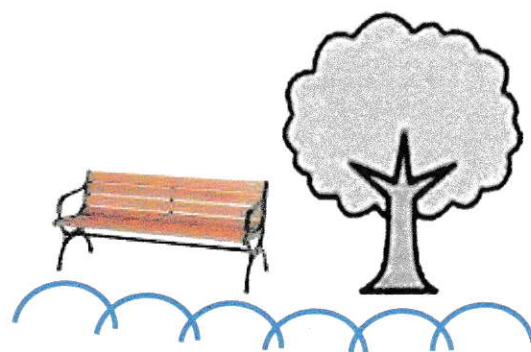


喜多方市高齢者 福祉ガイド



《介護保険に関する問合せ先》

喜多方市高齢福祉課介護保険係

TEL 0241-24-5231

熱塩加納総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-36-2113

塩川総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-27-2153

山都総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-38-3821

高郷総合支所住民課市民サービス班

TEL 0241-44-2113

《高齢者に関する様々な相談の窓口》

喜多方市高齢福祉課いきがい支援班

TEL 0241-24-5230

地域包括ケア推進班

TEL 0241-24-5242

喜多方市地域包括支援センター本所

TEL 0241-21-8856

熱塩加納サブセンター

TEL 0241-36-2336

塩川サブセンター

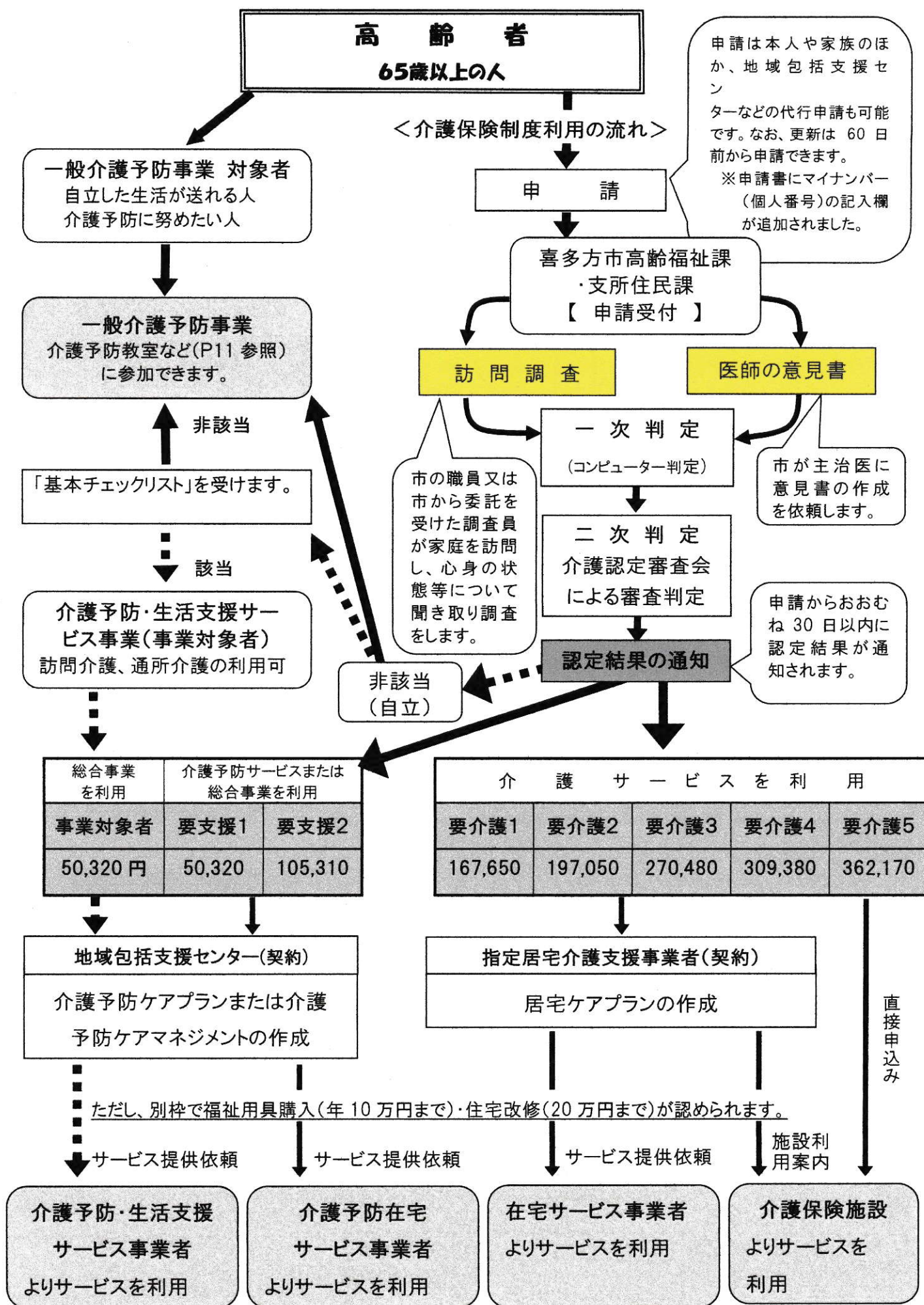
TEL 0241-27-4047

山都サブセンター

TEL 0241-38-3139

高郷サブセンター

TEL 0241-44-7111



<介護予防支援事業者>

介護予防ケアプランまたは介護予防ケアマネジメント作成(要支援1・2、事業対象者の方)

事業所名	電話番号	事業内容
喜多方市地域包括支援センター本所 〔 熱塩加納サブセンター 塩川サブセンター 山都サブセンター 高郷サブセンター 〕	(0241) 21-8856 36-2336 27-4047 38-3139 44-7111	* 介護予防支援専門員が本人や家族の要望を聞いてケアプランを作成し、介護予防サービス事業者と連絡・調整をして、安心して介護予防サービスが利用できるよう支援します。 ※ケアプランまたはケアマネジメントの作成および相談は無料です。

地域包括支援センターとは？ ……→地域の高齢者や家族を総合的に支える機関です

- ①要支援1・2または事業対象者(基本チェックリストにより該当)と認定された方に介護予防ケアプランまたは介護予防ケアマネジメントを作成します。
- ②地域の高齢者の権利や財産、心身を守ります。
- ③地域のネットワークで総合的に支えます。
- ④地域のケアマネジャーへの助言や支援を行います。

<居宅介護支援事業者> 居宅ケアプラン作成(要介護1から要介護5までの方)

事業所名(13事業所)	電話番号	事業内容
北原荘居宅介護支援センター	(0241) 23-5963	* ケアマネジャー(介護支援専門員)が本人や家族の要望を聞き、サービスの内容・費用などについてアドバイスをします。
居宅介護支援センターのぞみ	21-2053	
秋元居宅介護支援事業所(休止)	21-1616	* 各サービス事業者と連絡・調整し、安心して介護サービスが利用できるよう支援します。
佐原指定居宅介護支援事業所	21-4701	
さくうん居宅介護支援事業所	22-6472	* 介護認定の訪問調査や要介護認定の申請代行も行います。
喜多方ケアプランセンター (喜多方市社会福祉協議会)	28-1253	
山都ケアプランセンター (")	38-3139	* ケアプランの作成及び相談は無料です。
ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	27-8348	
ケアプランニング けいと	21-8830	
ケアプランセンター結	21-1596	
JA会津よつば福祉支援センター会津	21-1811	
居宅介護支援事業所フラワーガーデン(休止)	22-0333	
医療生協在宅介護支援センター	0242-29-6288	

在宅サービス 在宅介護を中心としたサービス
 <訪問サービス>

サービス名 実施機関	事業内容																														
<u>訪問介護(ホームヘルパー)</u> (6事業所) JA会津よつば ふれ愛センターいいで 天心ケアハイツヘルパーステーション デイサポート太陽 喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会) ケアサービスみらい ニチイケアセンターしおかわ	* ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護(食事・排泄・入浴等)や生活援助(調理・洗濯等)を行います。 <要介護1～5の方> <table><tr><th colspan="2">内 容</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr><tr><td rowspan="4">身体介護</td><td>20 分未満</td><td>1, 630円</td><td>163円</td></tr><tr><td>20 分以上 30 分未満</td><td>2, 440円</td><td>244円</td></tr><tr><td>30 分以上 1 時間未満</td><td>3, 870円</td><td>387円</td></tr><tr><td>1 時間以上 *5,670 円に 30 分増 すごとに+820 円</td><td>5, 670円</td><td>567円</td></tr><tr><td rowspan="2">生活援助</td><td>20 分以上 45 分未満</td><td>1, 790円</td><td>179円</td></tr><tr><td>45 分以上</td><td>2, 200円</td><td>220円</td></tr><tr><td>通院乗降 介助</td><td>1 回につき</td><td>970円</td><td>97円</td></tr></table> 通院乗降介助 ※要支援1,2の方は利用できません ※運賃は自己負担となります ※早朝、夜間、深夜などは加算があります	内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)	身体介護	20 分未満	1, 630円	163円	20 分以上 30 分未満	2, 440円	244円	30 分以上 1 時間未満	3, 870円	387円	1 時間以上 *5,670 円に 30 分増 すごとに+820 円	5, 670円	567円	生活援助	20 分以上 45 分未満	1, 790円	179円	45 分以上	2, 200円	220円	通院乗降 介助	1 回につき	970円	97円		
内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)																												
身体介護	20 分未満	1, 630円	163円																												
	20 分以上 30 分未満	2, 440円	244円																												
	30 分以上 1 時間未満	3, 870円	387円																												
	1 時間以上 *5,670 円に 30 分増 すごとに+820 円	5, 670円	567円																												
生活援助	20 分以上 45 分未満	1, 790円	179円																												
	45 分以上	2, 200円	220円																												
通院乗降 介助	1 回につき	970円	97円																												
<u>訪問看護</u> (6事業所) さくうん訪問看護ステーション ニチイケアセンターしおかわ訪問看護ステーション あきもと整形外科クリニック 医療生協きたかた診療所 佐原訪問看護ステーション 訪問看護ステーション sola	* 看護師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら、病状の観察や診療の補助などを行います。 * 要支援の方もご利用できます。 <table><tr><th colspan="2">内 容</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr><tr><td rowspan="4">訪問看護 ステーション から</td><td>20 分未満</td><td>3, 140円</td><td>314円</td></tr><tr><td>30 分未満</td><td>4, 710円</td><td>471円</td></tr><tr><td>30 分以上 1 時間未満</td><td>8, 230円</td><td>823円</td></tr><tr><td>1 時間以上 1 時間 30 分未満</td><td>11, 280円</td><td>1, 128円</td></tr><tr><td rowspan="4">病院また は診療所 から</td><td>20 分未満</td><td>2, 660円</td><td>266円</td></tr><tr><td>30 分未満</td><td>3, 990円</td><td>399円</td></tr><tr><td>30 分以上 1 時間未満</td><td>5, 740円</td><td>574円</td></tr><tr><td>1 時間以上 1 時間 30 分未満</td><td>8, 440円</td><td>844円</td></tr></table>	内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)	訪問看護 ステーション から	20 分未満	3, 140円	314円	30 分未満	4, 710円	471円	30 分以上 1 時間未満	8, 230円	823円	1 時間以上 1 時間 30 分未満	11, 280円	1, 128円	病院また は診療所 から	20 分未満	2, 660円	266円	30 分未満	3, 990円	399円	30 分以上 1 時間未満	5, 740円	574円	1 時間以上 1 時間 30 分未満	8, 440円	844円
内 容		費用のめやす	自己負担 (1割)																												
訪問看護 ステーション から	20 分未満	3, 140円	314円																												
	30 分未満	4, 710円	471円																												
	30 分以上 1 時間未満	8, 230円	823円																												
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	11, 280円	1, 128円																												
病院また は診療所 から	20 分未満	2, 660円	266円																												
	30 分未満	3, 990円	399円																												
	30 分以上 1 時間未満	5, 740円	574円																												
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	8, 440円	844円																												

サービス名 実施機関	事業内容						
<u>訪問リハビリテーション</u> （4事業所） あきもと整形外科クリニック 有隣病院 佐原病院 ケアホームやまと	* 理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常の自立を助けるためのリハビリを行います。 * 要支援の方もご利用できます。 <table><tr><th>内 容</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr><tr><td>1回につき</td><td>3,080円</td><td>308円</td></tr></table> ※20 分間リハビリテーションを行った場合 訪問リハビリテーションを利用する場合は、サービス費用の自己負担とは別に料金がかかる場合があります。	内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)	1回につき	3,080円	308円
内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)					
1回につき	3,080円	308円					



<通所サービス>

サービス名 実施機関	定 員	事業内容																		
<u>通所介護(デイサービス)</u> （8事業所） デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター ニチイケアセンターしおかわ デイサービスさわら デイサービスベルハウス	一般 30 一般 25 一般 30 一般 30 一般 30 一般 30 一般 25 一般 25	* デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常動作訓練が日帰りで受けられます。 通常規模型の施設/7 時間以上 8 時間未満利用の場合 <table border="1"> <tr> <th>要介護度</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr> <tr> <td>要介護1</td><td>6,580円</td><td>658円</td></tr> <tr> <td>要介護2</td><td>7,770円</td><td>777円</td></tr> <tr> <td>要介護3</td><td>9,000円</td><td>900円</td></tr> <tr> <td>要介護4</td><td>10,230円</td><td>1,023円</td></tr> <tr> <td>要介護5</td><td>11,480円</td><td>1,148円</td></tr> </table> ※送迎を含む、入浴加算あり	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要介護1	6,580円	658円	要介護2	7,770円	777円	要介護3	9,000円	900円	要介護4	10,230円	1,023円	要介護5	11,480円	1,148円
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)																		
要介護1	6,580円	658円																		
要介護2	7,770円	777円																		
要介護3	9,000円	900円																		
要介護4	10,230円	1,023円																		
要介護5	11,480円	1,148円																		

サービス名 実施機関	定 員	事 業 内 容																											
<u>通所リハビリ(デイケア)</u> (6事業所)		* 介護老人保健施設や病院・診療所などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や日帰りのリハビリなどが受けられます。 老人保健施設等/7時間以上8時間未満利用の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td><td>7,620円</td><td>762円</td></tr> <tr> <td>要介護2</td><td>9,030円</td><td>903円</td></tr> <tr> <td>要介護3</td><td>10,460円</td><td>1,046円</td></tr> <tr> <td>要介護4</td><td>12,150円</td><td>1,215円</td></tr> <tr> <td>要介護5</td><td>13,790円</td><td>1,379円</td></tr> </tbody> </table> ※送迎を含む、入浴加算あり <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td><td>月22,680円</td><td>月2,268円</td></tr> <tr> <td>要支援2</td><td>月42,280円</td><td>月4,228円</td></tr> </tbody> </table> ※送迎・入浴を含む。その他選択的サービスもあります。	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要介護1	7,620円	762円	要介護2	9,030円	903円	要介護3	10,460円	1,046円	要介護4	12,150円	1,215円	要介護5	13,790円	1,379円	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要支援1	月22,680円	月2,268円	要支援2	月42,280円	月4,228円
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)																											
要介護1	7,620円	762円																											
要介護2	9,030円	903円																											
要介護3	10,460円	1,046円																											
要介護4	12,150円	1,215円																											
要介護5	13,790円	1,379円																											
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)																											
要支援1	月22,680円	月2,268円																											
要支援2	月42,280円	月4,228円																											
天心ケアハイツ	40																												
パステルヴィレτζ小野	14																												
通所リハビリテーションうらら	50																												
ケアホームやまと	20																												
さわらデイケアセンター	10																												
ハートランドケア東町	10																												

<短期入所サービス>

サービス名 実施機関	定 員	事 業 内 容
<u>短期入所生活介護(ショートステイ)</u> (3施設)		* 介護老人福祉施設などに短期入所して、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が受けられます。家族介護者の負担の軽減を図ります。 * 要支援の方もご利用できます。
北原荘	10	
ハッピーランドやまと	3	
暖ノ奏(ほのか)ときわ台	13	
<u>短期入所療養介護(医療型ショートステイ)</u> (3施設)		* 介護老人保健施設や医療機関に短期入所して、医療・介護サービスや機能訓練が受けられます。家族介護者の負担の軽減を図ります。 * 要支援の方もご利用できます。
天心ケアハイツ		
パステルヴィレτζ小野		
ケアホームやまと		

<特定施設>

サービス名 実施機関	定 員	事 業 内 容
介護付有料老人ホーム フラワーガーデン	24	* 入居している高齢者に介護や、食事の提供、洗濯、掃除等の家事、健康管理を行う施設です。
介護付有料老人ホーム 暖ノ奏	25	* 高齢者単身・夫婦世帯等が入居可能な賃貸等の住宅です。
介護付有料老人ホーム 暖ノ奏ときわ台	22	* 要支援1から利用できます。自立の方は施設へ直接ご相談ください。
介護付有料老人ホーム ハートランドケア東町	16	

※費用は要介護度や施設の種類、職員の配置、利用時間に応じて異なります。

※食費、滞在費は個人負担となります。(各施設により料金は異なります。)

地域密着型サービス 原則として、市民のみが利用できるサービス

サービス名 実施機関	定員	事業内容
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (10事業所)		
グループホームやわらぎ	9	＊認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 ※原則として市民以外は利用できません。 ※要支援1の方は利用できません。 ※費用は要介護度により異なります。 ※食費、居住費は個人負担となります (各施設により料金は異なります)。
グループホームすこやか	9	
グループホームレインボー	9	
『至福の郷』グループホーム東町	9・9	
グループホームひびき	9	
グループホーム夢の森	9	
グループホームひまわり	9・9	
グループホームもも太郎さん喜多方	9・9	
グループホームさわら	9・9	
グループホームあおぞら	9	
地域密着型通所介護(デイサービス) (9事業所)		
デイサービスセンターすわ	18	通所介護(デイサービス)欄 4P参照 ※費用のめやすは異なります。
民営通所介護ひなたぼっこ	18	
デイサービス楽蔵	18	
通所介護事業所ぴーす	15	
デイサービスフラワーガーデン	18	
ケアテルデイサービスセンター ハーブの園きたかた	18	
山都デイサービスセンター しゃくなげホーム	18	
高郷デイサービスセンター かたくり荘	18	
デイサービス 温(のどか)	10	
地域密着型認知症対応型通所介護 (1事業所)		
デイサービス べるはあと	12	※介護予防も含まれます。
地域密着型小規模多機能型居宅介護 (3事業所)		
ケアプラザ喜多方	29	＊通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりのサービスを組み合わせてサービスを提供します。 ※やわらぎは、要支援1以上。外2事業所は要介護1以上の方が利用できます。
やわらぎ	24	
ファミリーさわら	29	
地域密着型特定施設入居者生活介護 (1事業所)		
ベルハウス塩川	21	※原則として、要介護1以上の方が利用できます。 ＊介護付有料老人ホーム
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設 (2事業所)		
ハッピーランドあいかわ	29	※原則として、要介護3以上の方が利用できます。
ハッピーランドやまと南館	20	

施設サービス 要介護1～要介護5の方が利用できるサービス

サービス名 実施機関	定 員	事 業 内 容
<u>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</u> (5施設) 北原荘 しょうぶ苑 ハッピーランドやまと ほほえみ けいわ苑	80 従 70 ュ 50 30 110 120	※原則として、要介護3以上の方が利用できます。 ＊常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴・排泄など日常生活の介護や健康管理を受けられます。
<u>介護老人保健施設(老人保健施設)</u> (4施設) 天心ケアハイツ パステルヴィレτζ小野 ケアホームやまと 医療機関併設型小規模介護老人 保健施設ハートランドケア東町	148 96 90 29	＊病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリが受けられます。
<u>介護医療院</u> (2施設) いりさわ 鳴瀬病院	88 30	＊主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。

※施設の申し込みは要介護1～5の方です(要支援の方は申し込みできません)。利用者及び家族が施設を選び、直接申込みをします。食費、居住費は個人負担となります(各施設により料金は異なります)。

<その他の施設> 要介護認定に関わらず入所・入居ができる施設

サービス名 実施機関	定 員	事 業 内 容
<u>軽費老人ホーム</u> ケアハウス啓愛ヴィラ	50	＊60歳以上(または夫婦どちらかが60歳以上)で、独立して生活するには不安がある方に対し自立した生活ができるように工夫された施設です。
<u>サービス付き高齢者向け住宅</u> ファミリーさわら	12	＊高齢者が入居可能な住宅です。
<u>有料老人ホーム</u> リビングプラザ喜多方	7	＊高齢者が入居可能な住宅です。

※直接施設にお申込みください。

<福祉用具購入>

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入したとき、購入費が支給されます。

支給の対象は、次の9種類です。

- ①腰掛便座 ②特殊尿器
- ③排泄予測支援機器 ④入浴補助用具
- ⑤簡易浴槽 ⑥移動用リフトのつり具の部分
- ⑦固定用スロープ(主に敷居等の小さい段差の解消に使用するものに限る)
- ⑧歩行器(歩行車を除く)
- ⑨単点杖(松葉杖・T字杖を除く)と多点杖

利用限度額:年 10 万円まで

(自己負担1~3割)毎年4月1日から1年間

※福祉用具を購入できる事業所が決まっていますので、詳しくはケアマネジャーに相談しましょう。

※市に申請が必要です。



<福祉用具貸与>

日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられます。

次の13種類が貸し出しの対象となります。

- ①車いす
- ②車いす付属品(クッション、電動補助装置等)
- ③特殊寝台
- ④特殊寝台付属品(マットレス、サイドレール等)
- ⑤床ずれ(褥そう)防止用具
- ⑥体位変換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑦認知症老人徘徊感知機器(離床センサーを含む)
- ⑧移動用リフト(つり具を除く)
- ⑨手すり(工事をとみなさないもの)
- ⑩スロープ(工事をとみなさないもの)
- ⑪歩行器
- ⑫歩行補助つえ(松葉づえ、多点つえ等)
- ⑬自動排泄処理装置

※利用にあたっては福祉用具の必要性が明確であることが原則ですので、詳しくはケアマネジャーに相談しましょう。

※月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1~3割が、自己負担になります。

※原則、要支援1・2、要介護1の方は、⑨~⑫のみ利用できます。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは要支援1・2、要介護1~3の方も利用できます)

※原則として対象となっていない用具も、必要と認められた場合は例外的に借りることができます。

※「固定用スロープ」「歩行器」「単点つえ」「多点つえ」については貸与または購入の選択が可能です。

<住宅改修>

より安全な生活が送れるように、手すりの取り付けや段差解消など、住宅をリフォームする費用を補助します。

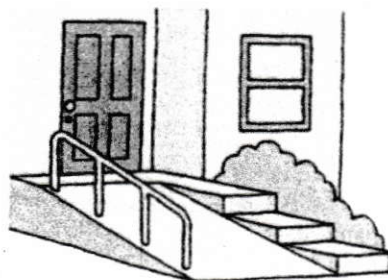
小規模な住宅改修に対して、その費用が支給されます。

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止等のための床材変更
- ④引き戸等への扉の取り替え
- ⑤洋式便器等への便器の取り替え
- ⑥その他、これらの工事に付帯して必要な工事

利用限度額/20 万円まで(自己負担 1~3割)

※市に事前申請が必要です。必ず、事前にケアマネジャーに相談しましょう。

※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。



福祉用具や住宅改修は、あれば便利ということではなく、在宅で生活するために必要であるという場合に、利用・改修することになります。

介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2および事業対象者の方が利用できるサービス

「介護予防・生活支援サービス事業」とは、市が行う事業で、状態や必要性に合わせて、さまざまなサービスを利用することができる事業です。

<訪問型サービス>

サービス名 実施機関	事業内容															
<u>訪問介護(ホームヘルパー)</u> (5事業所) JA会津よつば ふれ愛センターいいで 天心ケアハイツヘルパーステーション デイサポート太陽 喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会) ケアサービスみらい	＊ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護(食事・排泄・入浴等)や生活援助(調理・洗濯等)を行います。 ＜要支援1・2および事業対象者の方＞ <table><tr><th>要介護度</th><th>内 容</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr><tr><td rowspan="2">要支援 1・2 事業対象者</td><td>週1回程度</td><td>月11,760円</td><td>月1,176円</td></tr><tr><td>週2回程度</td><td>月23,490円</td><td>月2,349円</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>週2回越</td><td>月37,270円</td><td>月3,727円</td></tr></table> ※身体介護・生活援助の区分はありません	要介護度	内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)	要支援 1・2 事業対象者	週1回程度	月11,760円	月1,176円	週2回程度	月23,490円	月2,349円	要支援2	週2回越	月37,270円	月3,727円
要介護度	内 容	費用のめやす	自己負担 (1割)													
要支援 1・2 事業対象者	週1回程度	月11,760円	月1,176円													
	週2回程度	月23,490円	月2,349円													
要支援2	週2回越	月37,270円	月3,727円													

<通所型サービス>

サービス名 実施機関	定 員	事業内容									
通所介護(デイサービス) (17事業所) デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター 山都デイサービスセンター 高郷デイサービスセンター デイサービスさわら デイサービスベルハウス デイサービスセンターすわ 民営通所介護ひなたぼっこ デイサービス楽蔵 通所介護事業所ぴーす デイサービスフラワーガーデン 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ケアテルデイサービスセンター ハーブの園きたかた デイサービス 温(のどか)	一般 30 一般 25 一般 30 一般 30 一般 30 一般 18 一般 18 一般 25 一般 25 一般 18 一般 18 一般 15 一般 15 一般 18 一般 15 一般 18 一般 10	* デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや日常動作訓練が日帰りで受けられます。 <要支援1・2および事業対象者の方> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1 事業対象者</td><td>月17,980円</td><td>月1,798円</td></tr> <tr> <td>要支援2</td><td>月36,210円</td><td>月3,621円</td></tr> </tbody> </table> ※送迎・入浴を含む ※その他選択的サービスもあります	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要支援1 事業対象者	月17,980円	月1,798円	要支援2	月36,210円	月3,621円
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)									
要支援1 事業対象者	月17,980円	月1,798円									
要支援2	月36,210円	月3,621円									

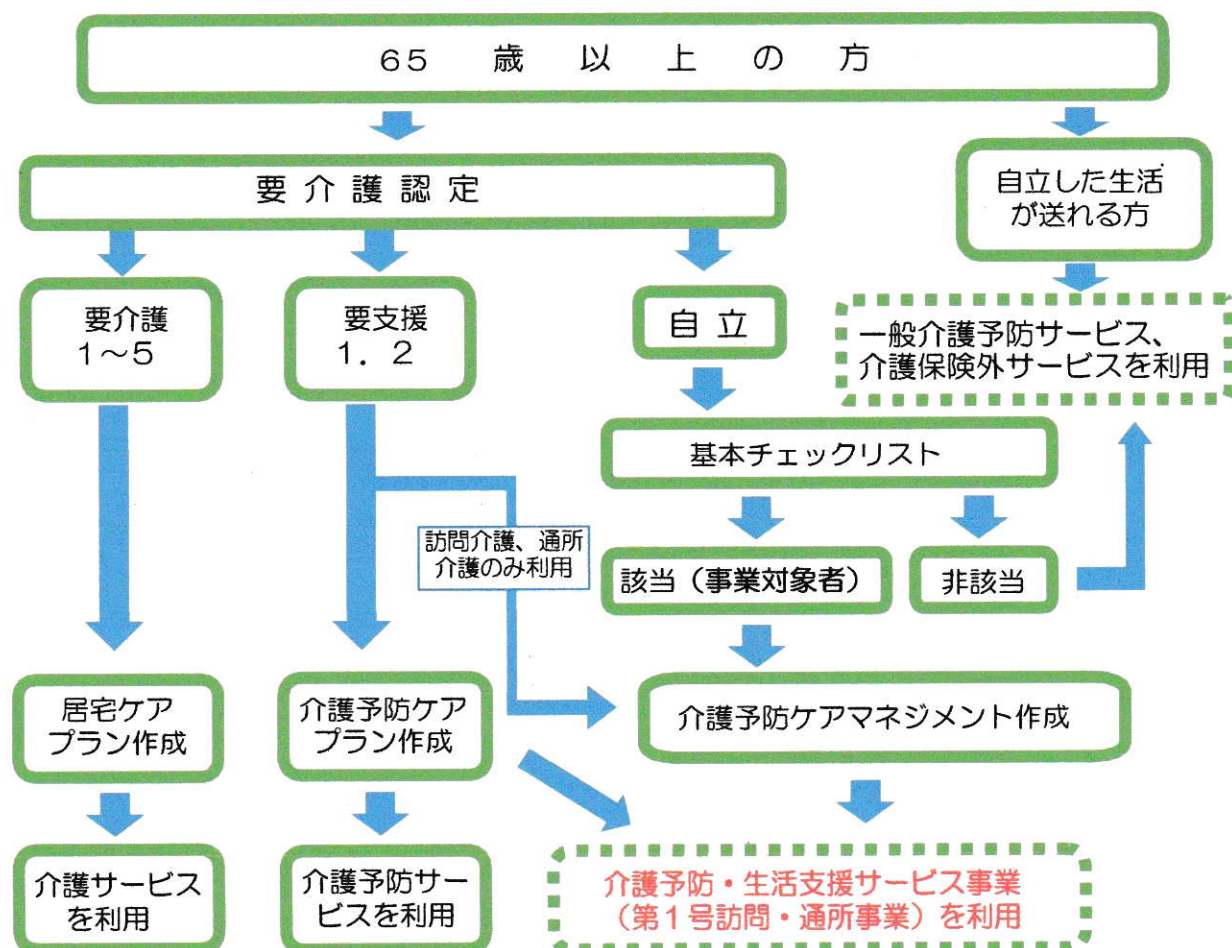
<通所型サービス・活動A(緩和した基準によるサービス)>

サービス名 実施機関	事業内容									
<u>通所介護(買い物リハビリ)</u> (1事業所) ウェルボックス (リオンモール喜多方西店・ヨークベニマル喜多方店)	＊健康チェック、健康体操、買い物リハビリが一体となったサービスが日帰りで受けられます。 ＜要支援1・2および事業対象者の方＞ <table><tr><th>要介護度</th><th>費用のめやす</th><th>自己負担 (1割)</th></tr><tr><td>要支援1 事業対象者</td><td>月16,180円</td><td>月1,618円</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>月32,580円</td><td>月3,258円</td></tr></table> ※送迎あり、入浴なし	要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)	要支援1 事業対象者	月16,180円	月1,618円	要支援2	月32,580円	月3,258円
要介護度	費用のめやす	自己負担 (1割)								
要支援1 事業対象者	月16,180円	月1,618円								
要支援2	月32,580円	月3,258円								

<通所型サービス・活動C(短期集中予防サービス)>

サービス名 実施機関	事業内容
通所介護(短期集中型) (4事業所) 健康増進館きらら(あきもと整形外科クリニック) 天心ケアハイツ 悠悠いきいき倶楽部喜多方 ケアホームやまと	＊運動機能向上に向けた、概ね3ヶ月間の運動プログラムが受けられます。 ※自己負担はありません。 ※通所介護(デイサービス)と通所リハビリ(デイケア)との併用はできません。

<介護予防・生活支援サービス事業の利用までの流れ>



一般介護予防事業

事業名	対象者	事業内容
足腰元気教室	おおむね 65 歳以上の方	* 関節痛を予防・改善し、いきいきと生活できるよう健康運動指導士の指導により自分でできる運動の方法を学びます。 【実施期間】5月～2月(月1回) 【実施会場】各地区保健センター等 【参加料等】傷害保険料年額 1,200 円 (64 歳以下の方は 2,000 円) 【教室の内容】講話とセルフマッサージ、ストレッチ等運動実技 (1 時間 30 分)
太極拳ゆったり体操直営教室	おおむね 65 歳以上の方 (介護認定を受けていない方)	* 喜多方市福祉センターで、定期的に太極拳ゆったり体操を実施します。 【実施期間】5月～3月(年 40 回)金曜日 【実施会場】喜多方市総合福祉センター 【参加料等】傷害保険年額 1,200 円(64 歳以下の方は 2,000 円) 【参加の教室】準備運動 → 座位体操 → 休憩 → 座位と立位のグループにわかれて体操 → 整理運動(1 時間) ※80 歳以上の方は希望により送迎いたします。 ただし、送迎定員に限りがあります。
太極拳ゆったり体操施設委託教室	85 歳以上の方 事業対象者、要支援 1、要支援 2 の認定を受けた方 (要介護 1 以上の方は参加できません)	* 介護福太郎で定期的に太極拳ゆったり体操を実施します。 【実施期間】5月～3月(年 40 回)月曜日 【実施施設】市内施設 ※送迎あり。ただし、定員に限りあり。 【参加料等】傷害保険料年額 1,200 円(64 歳以下の方は 2,000 円) 【教室の内容】準備運動 → 座位体操 → 休憩 → 座位と立位の体操 → 整理運動(1 時間)
太極拳ゆったり体操地区推進事業	(実施条件) おおむね 65 歳以上の方が約 10 名以上参加登録しているグループ等	* 集会場等に年間 5 回～20 回まで講師を派遣します。 【講師派遣料】無料 ※詳しくは高齢福祉課まで、お問い合わせください。
問い合わせ先	喜多方市高齢福祉課 地域包括ケア推進班 TEL 0241-24-5242 熱塩加納総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-36-2113 塩川総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-27-2019 山都総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-38-3824 高郷総合支所住民課 市民サービス班 TEL 0241-44-2113	

太極拳ゆったり体操

太極拳ゆったり体操は、喜多方市が福島県立医科大学安村誠司教授と会津保健所との協働で作成した体操です。バランス機能の改善・下肢筋力の強化をし、つまづき防止、転倒予防に効果があります。

また、この体操を継続している方は要介護認定発生率が低く、要介護状態を遅らせたという結果も出ています。

*DVD 付テキストを販売しています。(2,000 円+税)

座っても、立ってもできて、無理なく身体を鍛えられる体操です！

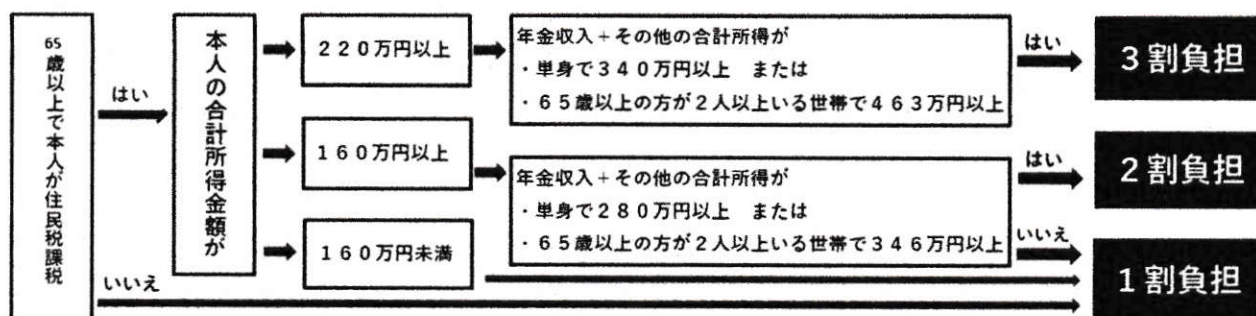


＜自己負担割合と負担の軽減＞

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1～3割を支払います。

所得の状況などによって自己負担割合が判定され、「介護保険負担割合証」が交付されます。「介護保険負担割合証」と「介護保険被保険者証」を一緒に保管し、介護サービス利用する時は、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設に提示してください。

「介護保険負担割合証」は毎年8月に更新されます。手続きは不要です。



※40～64歳の方は、所得にかかわらず1割負担です

＜高額介護サービス費＞

同じ月に利用したサービスの1～3割負担の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付され、負担が軽くなります。

※給付を受けるには、市への申請が必要です。対象となる方には市から申請書を送付します。

※施設サービスの食費・居住費・日常生活費など、介護保険の対象外の費用は含まれません。

自己負担の限度額

区 分		上限額(月額)
生活保護の受給者の方等		15,000円(世帯)
世帯全員が 市民税非課税	・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の公的年金等収入金額とその他の合計 所得金額の合計が82.65万円以下の方等	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
	・前年の公的年金等収入金額とその他の合計 所得金額の合計が82.65万円を超える方等	24,600円(世帯)
市民税 課税世帯	住民税課税～課税所得380万円未満の方	44,400円(世帯)
	課税所得380万円～課税所得690万円未満の方	93,000円(世帯)
	課税所得690万円以上の方	140,100円(世帯)

※「世帯」とは、住民基本台帳上での世帯員で、介護(介護予防)サービスを利用した方全員の負担合計額の上限額を指し、「個人」とは介護(介護予防)サービスを利用した本人の負担の上限額を指します。

＜高額医療・高額介護合算制度＞

同一世帯内で介護保険・国保など医療保険の両方を利用して、介護と医療の自己負担額が限度額を超えたときは、超えた分が払い戻されます。

※給付を受ける場合には、市への申請が必要です。限度額は所得や年齢により決まっております。詳しくは窓口までお問合せください。

【介護保険負担限度額認定】

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）入所者（グループホームを除く）、ショートステイ利用者の食費・居住費に対し、低所得者へ補助（補足給付）を行っています。給付を受けるには、市への申請が必要です。被保険者の属する世帯全員と配偶者が住民税非課税かつ、本人と配偶者の資産額が基準額以下であることが要件です。

※有効期限は毎年7月31日です。継続の場合は更新の手続きが必要になります。

◆該当要件

利用者負担段階	該当となる収入等要件		預貯金等資産要件
第1段階	生活保護受給者		要件なし
	世帯全員と配偶者が住民税非課税	老齢福祉年金受給者	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階		年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円以下	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①		年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円超120万円以下	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②		年金収入金額＋合計所得金額が120万円以上	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※年金収入には非課税年金を含みます。

※住民票上世帯が異なる（世帯分離している）配偶者（婚姻届を提出していない事実婚も含む。DV防止法における配偶者から暴力を受けた場合や行方不明の場合等は対象外）の所得も判断材料とします。

※第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

預貯金等に含まれるもの	・預貯金等に含まれるもの … 預貯金、有価証券、金・銀など時価評価額が安易に把握できるもの、投資信託、現金等
	・預貯金等に含まれないもの … 生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額が安易に把握できない貴金属等、絵画、骨董品、家財等
預貯金の確認について	預金通帳等の写しをご提出いただき、必要に応じて金融機関へ照会を行います。
不正があった場合について	不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた軽減額に加え最大2倍の加算金（負担軽減額と併せ最大3倍の額）の納付を求めることがあります。

◆居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

			基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費【ショートステイの場合】			1,545円	300円 【300円】	390円 【600円】	680円 【1,030円】	1,420円 【1,360円】
居住費	多床室	特養等	915円	0円	430円	430円	530円
		老健・医療院 室料を徴する場合	697円	0円	430円	430円	530円
		老健・医療院等 室料を徴しない場合	437円	0円	430円	430円	430円
	従来型個室	特養等	1,231円	380円	480円	880円	980円
		老健・医療院等	1,728円	550円	550円	1,370円	1,470円
		ユニット型個室の多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,470円
		ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,470円

〈所得税・住民税の障害者控除等対象者認定について〉

要支援又は要介護認定を受けていて、一定の条件に該当する場合は、税法上の控除を受けることができます。

	おむつ代に係る医療費控除	障害者控除
内 容	該当基準を満たしている場合、おむつ購入代を医療費控除の金額として含めることができます。控除を受ける場合は、「おむつ使用証明書(医師交付)」又は「主治医意見書内容確認書(市交付)」を提出すると控除を受けることができます。	要支援または要介護認定を受けている方で、該当基準を満たしている方は、「障害者控除対象者申請書」を提出すると控除を受けることができます。
対 象 者	「要支援認定」又は「要介護認定」を受けている者。	65 歳以上で、「要支援認定」又は「要介護認定」を受けており、「身体障害者手帳」や「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていない者。 手帳により普通障害控除の対象となる者のうち、本制度により特別障害者控除の対象となる者。
該当基準	以下の全てを満たしている者 ・主治医意見書で寝たきり度が B1～C2 の方 ・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、又は尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態」である者。 ※おむつ代の申告が1年目か2年目以降かで対象となる主治医意見書が異なります。	以下のいずれかに該当する者 ・「主治医意見書」又は「認定調査票」で、寝たきり度が A1～C2 の者。 ・「主治医意見書」又は「認定調査票」で、「認知度」がⅡ a～M の者。
申請方法	「主治医意見書内容確認申出書」を高齢福祉課又は各総合支所住民課に提出してください。	「障害者控除対象者申請書」を高齢福祉課又は各総合支所住民課に提出してください。

<在宅福祉サービス>

介護保険以外のサービス

介護保険サービス以外にも、在宅高齢者の介護予防や生活支援のために、次のようなサービスがあります。

※ 市内に住所を有し現に居住している高齢者等へのサービスとなります。

事業名	対象者	事業内容
配食サービス事業	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で調理等が困難な方	買い物や炊事が困難な高齢者に安否確認を兼ねて昼食の弁当を配達します。普通食および栄養改善食ともに自己負担があります。
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、重度心身障がい者等で必要と認められた方	急病等の緊急事態に備えて、緊急通報用電話機や人感センサーで対象者の見守りを行います。 令和8年10月から利用者負担をいただきます。
家族介護用品給付事業 (おむつ等給付券)	65歳以上で要介護3以上の在宅高齢者で常時失禁があり、おむつ等を使用する住民税非課税の方	おむつ等の使用を必要とする方に給付券を支給します。
高齢者福祉タクシー利用 助成事業	おおむね65歳以上で要介護認定を受け、定期通院がケアプランに記載されている住民税非課税世帯の方	通院等に係る経費の助成をします。 ただし、重度障がい者タクシー料金助成制度や人工透析患者交通費助成制度との併用はできません。
高齢者おでかけ 助成事業	75歳以上の方	のり一と喜多方、まちなか循環線を利用する際の料金の一部を助成します。
訪問理美容サービス事業	おおむね 65 歳以上の寝たきり等外出が困難な高齢者	自宅に理美容師が訪問する経費を助成します。 理美容に係る経費は利用者の実費負担となりますので、ご注意ください。
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	60 歳以上で転倒等により要介護・要支援になるおそれのある住民税非課税の方	手すり等の設置や段差解消等小規模の住宅改修を行う方に改修費用の一部を助成します。 工事着工前の申請が必要です。
高齢者にやさしい住まいエアコン設置助成事業	65 歳以上の高齢者のみ世帯で自宅内にエアコンが未設置の住民税非課税世帯の方	エアコンの本体及び設置費用等の一部を助成します。 工事着工前の申請が必要です。
高齢者日常生活用具給付事業	65 歳以上の高齢者のみ、障がい者のみ、高齢者と障がい者のみの住民税非課税世帯の方	住宅用火災警報器(新規・交換)の設置に係った費用の一部を助成します。 また、家具転倒防止器具の設置に係った費用の助成を行います。
高齢者世帯等除雪支援事業	65 歳以上の高齢者等で自力による除雪が困難な方	日常生活維持のための除雪に係る費用を助成します。作業内容等に応じた自己負担があります。
ひとり暮らし高齢者等安全協力員事業	おおむね 65 歳以上の高齢者、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持するひとり暮らし世帯及びこれに準ずる世帯等で安否確認を必要とする者	ひとり暮らし高齢者等に対し安全協力員が定期的に一声かけ、安否を確認することにより、要援護高齢者等が日常生活を送る上で安全と安心を支援します。

事業名	対象者	事業内容
避難行動要援護者(兼)個別避難計画登録制度	要介護3～5を受けている方、身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する身体障がい者(心臓、じん臓機能障がい者のみでの該当者を除く)、療育手帳Aを所持する知的障がい者、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯の方、市の生活支援を受けている難病患者等	災害発生時や災害発生のおそれがある時に、避難に支援が必要な方一人ひとりに合わせて「誰が支援して」「どこへ避難するか」「どのような支援が必要なのか」などを事前に計画し、登録しておく制度です。
高齢者身元確認QRコード事業	徘徊や迷子により帰宅困難が心配される高齢者	高齢者が、徘徊や迷子により帰宅困難に陥る事態を回避するため、身元確認を安易に行えるようQRコード付きシールを給付します。
生活支援サービス事業(ショートステイ)	要介護認定で自立と判定された高齢者または準ずる状態の高齢者で、見守り等が必要な方	ショートステイのサービスを提供します。利用料の1割の自己負担と食事等の自己負担があります。

●問い合わせ窓口

高齢福祉課いきがい支援班 ☎0241-24-5230
喜多方市地域包括支援センター ☎0241-21-8856

福祉・家事援助サービス (シルバー人材センター)	ひとり暮らしの高齢者の方など	＊ひとり暮らしや高齢者宅の家事援助や話し相手、敷地内の除草、買い物代行や大工仕事などの頼まれごとをします。 <u>※費用は内容により異なります。</u>
-----------------------------	----------------	---

●問い合わせ窓口

シルバー人材センター

☎0241-23-1313

<その他>

事業名	対象者	事業内容
もの忘れ検診	市内に住所を有する40歳以上の方(年度内に40歳を迎える方を含む)	市内の実施医療機関にて、問診および簡易認知機能検査を実施します。

●問い合わせ窓口

高齢福祉課地域包括ケア推進班

☎0241-24-5242

介護保険関連 事業所マップ

喜多方・熱塩加納・塩川地区

- (1)喜多方市社会福祉協議会(熱塩加納)
・喜多方市地域包括支援センター(熱塩加納サブセンター)
・夢の森デイサービスセンター

(2)啓和会
・グループホーム夢の森

(3)啓和会
・特別養護老人ホーム しょうぶ苑
・しょうぶ苑デイサービスセンター

(4)天心会
・天心ケアハイツヘルパーステーション
・デイサービスセンター啓愛ヒルズ
・通所リハビリ ・短期入所療養介護 ・グループホームすこやか
・老人保健施設 天心ケアハイツ
・ケアハウス啓愛ヴィラ ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)

(5)有隣病院
・さくうん居宅介護支援事業所 ・訪問リハビリテーション

(6)鮮雲荘
・養護老人ホーム鮮雲荘

(7)北原荘
・北原荘居宅介護支援センター ・短期入所生活介護
・特別養護老人ホーム 北原荘

(8)飯塚病院
・さくうん訪問看護ステーション

(9)もも太郎さん喜多方
・グループホームもも太郎さん喜多方

(10)H&N
・通所介護事業所びーす
・ケアプランニングけいと(居宅介護支援事業者)

(11)喜多方交通株式会社
・短期入所生活介護 ・介護付き有料老人ホーム暖ノ奏ときわ台

(12)啓和会
・グループホームやわらぎ
・小規模多機能型居宅介護支援事業所やわらぎ

(13)パステルヴィレッジ小野
・通所リハビリ ・短期入所療養介護
・老人保健施設 パステルヴィレッジ小野

(14)会津よつば農業協同組合
・JA会津よつば ふれ愛センターいいで(訪問介護)
・JA会津よつば福祉支援センター会津(居宅介護支援事業者)

(15)フラワーガーデン
・介護付有料老人ホームフラワーガーデン
・居宅介護支援事業所フラワーガーデン(休止) ・デイサービスフラワ

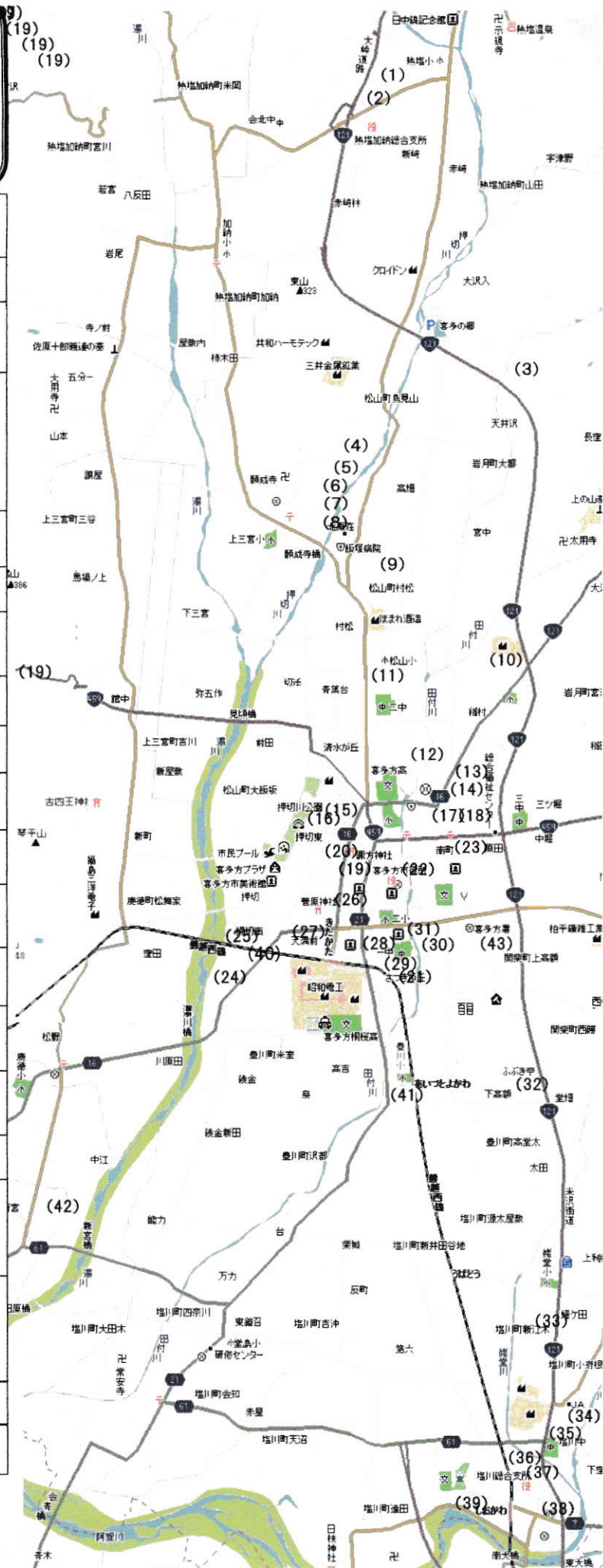
(16)医療生協きたかた診療所
・訪問看護

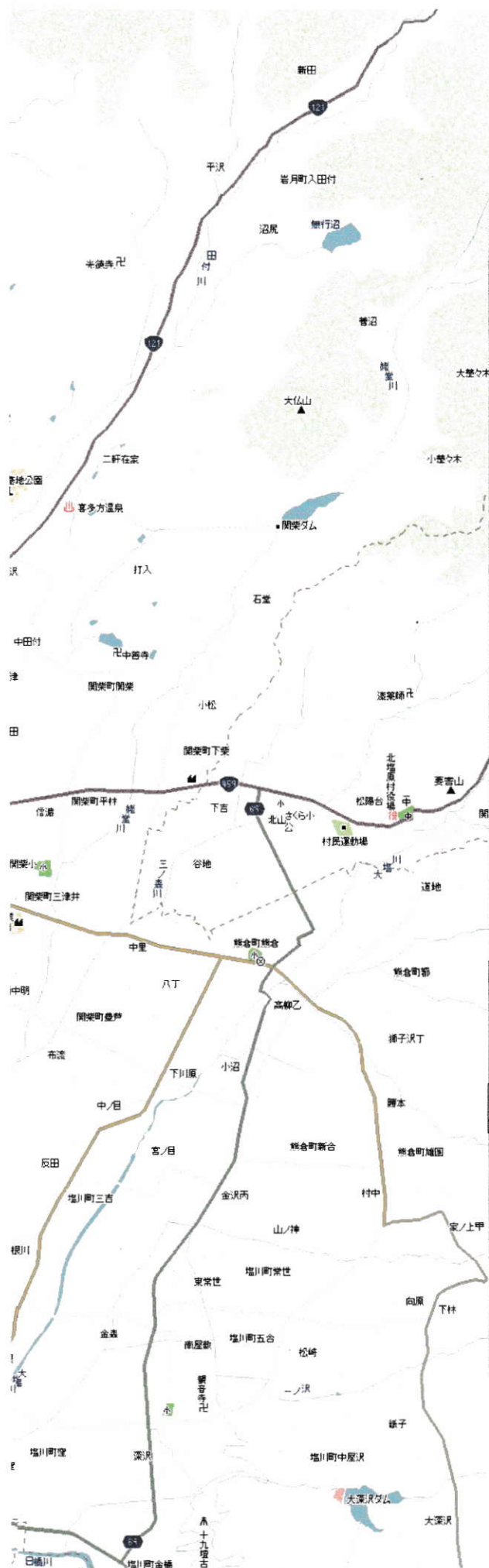
(17)啓和会
・介護医療院いりさわ
・医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町
・介護付き有料老人ホームハートランドケア東町
・通所リハビリ ・居宅介護支援センターのぞみ

(18)喜多方市社会福祉協議会(喜多方)
(喜多方市総合福祉センター)
・喜多方市地域包括支援センター本所
・喜多方ヘルパーセンター ・中央デイサービスセンター

(19)デイサービスべるはあと
・認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護

(20)会津医療生活協同組合
・デイサービスセンターすわ





(21)ケアプランセンター結 ・居宅介護支援
(22)喜多方交通株式会社 ・デイスポート太陽 介護付有料老人ホーム暖ノ奏
(23)啓和会 ・『至福の郷』グループホーム東町
(24)ケア・サービスみらい ・ケアサービスみらい デイサービス楽蔵
(25)ケアプラザ喜多方 ・小規模多機能型居宅介護ケアプラザ喜多方 ・リビングプラザ喜多方
(26)ベルハウス ・デイスサービスベルハウス
(27)あきもと整形外科クリニック ・秋元居宅介護支援事業所(休止) ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーションうらら ・グループホームあおぞら ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
(28)佐原病院 ・佐原指定居宅介護支援事業所 ・小規模多機能型居宅介護ファミリーさわら ・サービス付き高齢者向け住宅 ファミリーさわら ・さわらデイケアセンター ・訪問リハビリテーション ・佐原訪問看護ステーション
(29)医療法人佐原病院 ・デイスサービスさわら ・グループホームひまわり
(30)医療法人社団小野病院 ・グループホームレインボー
(31)鳴瀬病院 ・介護医療院
(32)悠悠いきいき倶楽部喜多方 ・通所介護 ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
(33)民営通所介護ひなたぼっこ ・ひなたぼっこ居宅介護支援事業所 ・通所介護
(34)医療法人佐原病院 ・グループホームさわら
(35)ほほえみ ・特別養護老人ホームほほえみ
(36)けいわ苑 ・特別養護老人ホームけいわ苑 ・短期入所生活介護
(37)喜多方市社会福祉協議会(塩川) ・喜多方市地域包括支援センター(塩川サブセンター) ・喜多方ケアプランセンター ・塩川デイスサービスセンター
(38)ニチイケアセンターしおかわ ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所介護
(39)ベルハウス塩川 ・地域密着型特定施設入居者生活介護
(40)ウェルボックス ・通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)
(41)医療法人ケアテル ・ケアテルデイスサービスセンター ハーブの園 きたかた
(42)特定非営利活動法人 和(なぎ) ・デイスサービス 温(のどか)
(43)訪問看護ステーションsola ・訪問看護

介護保険関連

事業所マップ

山都・高郷地区



ハッピーランドあいかわ

- ・短期入所生活介護
- ・ユニット型介護老人福祉施設

ケアホームやまと

- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリ・短期入所療養介護
- ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)
- ・老人保健施設 ケアホームやまと

ハッピーランドやまと・短期入所生活介護

- ・特別養護老人ホーム ハッピーランドやまと
- ・ハッピーランドやまと南館

喜多方市社会福祉協議会(山都)

- ・喜多方市地域包括支援センター(山都サブセンター)
- ・山都ケアプランセンター
- ・山都デイサービスセンターしゃくなげホーム

啓和会

- ・グループホームひびき



高齢者虐待防止

～わたしたちにできること～ 地域の見守りで孤立させない、孤立しない

一生懸命やっても、あるいは悪意がなくても、結果的に高齢者の尊厳が奪われていることがあります。
高齢者虐待を防ぐには、介護をする人の頑張りに任せきりにするのではなく、地域の人が介護している家庭やひとり暮らし高齢者などをやさしく見守るなどして、見落とされる高齢者等がなくなるよう、地域から孤立させないことが大切です。

皆さんの小さな気づきをお願いします。あなたの周りでこんなことはありませんか？

日常的な周りの人からの気軽な声かけ、ちょっとした変化への気づきなどのささいなことから未然の虐待防止につながる可能性があります。見守りの際には、以下の様子に留意してみましょう。

●高齢者の様子 チェックリスト

- ☐ 不自然なけがをしていることが多い。
- ☐ 「家にいたくない。」「家に帰りたくない。」など言い、なかなか家に帰りがらない。
- ☐ 極端におびえたり、怖がったり、おどおどしたりで落ち着きがない。
- ☐ 投げやりな様子、無力感、あきらめがある。
- ☐ 家族の話をしなくなる。
- ☐ 不自然な体重減少、極端なやせがある。
- ☐ 他人の関与を必要以上に嫌がる。
- ☐ 汚れたままの服や、悪臭の強い状態で過ごしている。 など

●養護者(介護者)の様子 チェックリスト

- ☐ 介護に疲れている様子がある。
- ☐ 病気や障がいなどで、つらそうな様子がある。
- ☐ 高齢者に対して冷淡な言動や無関心な様子がある。
- ☐ 高齢者に会わせたがらない。
- ☐ 高齢者を怒鳴っている声や、物を投げたりたたくような音が聞こえる。
- ☐ 他人の関与を必要以上に嫌がる。
- ☐ 高齢者のことを「殺してしまうかもしれない。」などと話す。 など



虐待種類の区分	具体的な例
身体的虐待	・たたく、つねる、なぐる、ける、物を投げつける、刃物をむける ・不必要な長時間の身体拘束 など
介護・世話の放棄放任	・髪や爪が伸び放題、皮膚や衣服、寝具などが汚れていたり、異臭がする ・長時間の放置によりオムツかぶれ、脱水、栄養失調の状態をおこす など
心理的虐待	・怒鳴る、悪口を言う、無視する ・侮辱を込めた子ども扱い、恥をかかせる など
性的虐待	・人前でのオムツ交換、下着のままで放置 ・わいせつな行為をさせたり、見せる など
経済的虐待	・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない など

「これは虐待かもしれない?」と思ったら...

実際に虐待かどうかの判断がつかなくても、確信が持てない状態でかまいませんので、ご相談ください。
相談や通報は、養護者(介護者)や家族を責めたり、犯罪として立証するためのものではなく、高齢者の尊厳を守り養護者支援につなげていくためのものです。情報を漏らすことはありませんので、安心してお話しください。

【高齢者虐待防止相談窓口】(市外局番0241)

- 喜多方市地域包括支援センター ☎21-8856
- 喜多方市高齢福祉課いきがい支援班 ☎24-5230
- 熱塩加納総合支所住民課 ☎36-2113
- 塩川総合支所住民課 ☎27-2400
- 山都総合支所住民課 ☎38-3821
- 高郷総合支所住民課 ☎44-2113

介護サービス利用者及びご家族の皆さまへ

<ハラスメントにご注意ください>

介護職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていく必要があります。

令和3年度介護報酬改定においては、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントなどのハラスメント対策として、介護サービス事業者の適切なハラスメント対策を強化する観点から、全ての介護サービス事業者に、男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、ハラスメント対策として必要な措置を講ずることが義務付けられました。

【ハラスメントの具体例】

分類	内容	例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける／つばを吐く／たたく／つねる／手を払いのける／蹴るなど
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為	大声を出す／怒鳴る／特定の職員にいやがらせをする／理不尽なサービスを要求する／威圧的な態度で文句を言う／無視するなど
セクシャルハラスメント	意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく職員の体をさわる／抱きしめる／わいせつな図画を見せる／性的な話をするなど
その他	悪質なクレームやストーカー行為など	特定の職員につきまとう／長時間の電話／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てるなど

※暴言・暴力・拒絶等は、認知症等の病気または障害の症状から現れる場合があります。そのような場合は「ハラスメント」ではありません。

◆サービス従事者に対して上記のような行為があればハラスメントに該当し、場合によっては契約解除になることもありますのでご注意ください。

高齢化が進み介護サービスの需要が高まる一方、介護人材は不足しています。
ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働ける環境を整えることは皆さまへの適切なサービスの提供につながります。

住み慣れた地域で安心して生活していただくために、利用者皆さま一人ひとりが介護サービスの適切な利用にご協力ください。

<電話番号・FAX番号一覧>

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
介護予防支援事業者		
喜多方市地域包括支援センター本所	21-8856	23-3296
熱塩加納サブセンター	36-2336	36-2776
塩川サブセンター	27-4047	28-1258
山都サブセンター	38-3139	38-3138
高郷サブセンター	44-7111	44-7112
居宅介護支援事業者		
北原荘居宅介護支援センター	23-5963	23-5578
居宅介護支援センターのぞみ	21-2053	21-2054
秋元居宅介護支援事業所(休止)	21-1616	21-1580
佐原指定居宅介護支援事業所	21-4701	21-4702
さくうん居宅介護支援事業所	22-6472	24-3590
喜多方ケアプランセンター(喜多方市社会福祉協議会)	28-1253	27-3948
山都ケアプランセンター(")	38-3139	38-3138
ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	27-8348	27-8348
ケアプランニングけいと	21-8830	21-8832
ケアプランセンター 結	21-1596	21-1605
JA会津よつば福祉支援センター会津	21-1811	21-1889
居宅介護支援事業所フラワーガーデン(休止)	22-0333	22-0306
医療生協在宅介護支援センター	0242-29-6288	0242-29-6289
訪問介護(ホームヘルパー)、訪問型サービス		
JA会津よつば ふれ愛センターいいで	21-1888	21-1889
天心ケアハイツヘルパーステーション	33-3030	33-3004
デイサポート太陽	24-3878	24-3950
喜多方ヘルパーセンター(喜多方市社会福祉協議会)	23-3231	23-3296
ケアサービスみらい	21-1241	21-1242
ニチイケアセンターしおかわ	28-1895	28-1896
訪問看護		
さくうん訪問看護ステーション	22-3378	22-3378
ニチイケアセンターしおかわ	28-1898	28-1896
あきもと整形外科クリニック	21-1515	21-1599
医療生協きたかた診療所	23-3611	23-2866
佐原訪問看護ステーション	21-2002	21-2002
訪問看護ステーション sola	23-7667	23-7666

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
<u>訪問リハビリテーション</u> あきもと整形外科クリニック 有隣病院 佐原病院 ケアホームやまと	21-1515 24-5021 22-5321 38-2600	21-1599 24-5024 23-3154 30-1151
<u>通所介護(デイサービス)、通所型サービス</u> デイサービスセンター啓愛ヒルズ しょうぶ苑デイサービスセンター 中央デイサービスセンター 夢の森デイサービスセンター 塩川デイサービスセンター ニチケアセンターしおかわ デイサービスさわら デイサービスベルハウス	24-5512 23-0783 23-0346 36-3112 28-1255 28-1895 23-0511 21-8739	23-3468 22-0105 23-3296 36-2776 28-1258 28-1896 23-0561 21-8740
<u>通所リハビリ(デイケア)</u> 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 通所リハビリテーションうらら ケアホームやまと さわらデイケアセンター ハートランドケア東町	23-3422 22-7110 21-1588 38-2600 22-5321 22-0221	23-3468 23-1718 21-1580 30-1151 23-3154 22-0226
<u>短期入所生活介護(ショートステイ)</u> 北原荘 ハッピーランドやまと 暖ノ奏(ほのか)ときわ台	24-4567 38-3008 23-7712	24-4568 30-1530 23-7713
<u>短期入所療養介護(医療型ショートステイ)</u> 天心ケアハイツ パステルヴィレッジ小野 ケアホームやまと	23-3422 22-7110 38-2600	23-3468 23-1718 30-1151

事業所名	電話番号 (市外局番 0241)	FAX番号 (市外局番 0241)
<u>介護付有料老人ホーム</u> フラワーガーデン 暖ノ奏 暖ノ奏ときわ台 ハートランドケア東町	22-0333 21-8160 23-7712 22-0221	22-0306 21-8170 23-7713 22-0226
<u>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</u> グループホームやわらぎ グループホームすこやか グループホームレインボー 『至福の郷』グループホーム東町 グループホームひびき グループホーム夢の森 グループホームひまわり グループホームもも太郎さん喜多方 グループホームさわら グループホームあおぞら	21-8711 24-4870 22-2300 21-1980 30-1123 28-5855 23-3715 21-8630 27-5510 21-1588	22-2266 23-3468 22-2363 21-1981 30-1130 28-5833 23-3760 21-8630 27-5510 21-1580
<u>地域密着型通所介護</u> デイサービスすわ 民営通所介護ひなたぼっこ デイサービス楽蔵 通所介護事業所ぴーす デイサービスフラワーガーデン ケアテルデイサービスセンター ハーブの園きたかた デイサービス 温(のどか) 山都デイサービスセンター「しゃくなげホーム」 高郷デイサービスセンター「かたくり荘」	21-2688 27-8348 23-2772 21-8831 22-7795 23-5330 23-5107 38-3007 44-7111	21-2689 27-8348 23-2772 21-8832 22-0306 23-5331 23-5108 38-3137 44-7112
<u>地域密着型認知症対応型通所介護</u> デイサービスべるはあと	23-7002	23-7003
<u>地域密着型小規模多機能型居宅介護</u> ケアプラザ喜多方 やわらぎ ファミリーさわら	23-6116 22-1100 21-8511	23-6110 22-2266 21-8512
<u>地域密着型特定施設入居者生活介護</u> ベルハウス塩川	27-5321	27-5331
<u>地域密着型ユニット型介護老人福祉施設</u> ハッピーランドあいかわ ハッピーランドやまと南館	38-3900 23-5112	38-2811 30-1530

事業所名	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
<u>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</u>		
北原荘	24-4567	24-4568
しょうぶ苑	23-0777	22-0105
ハッピーランドやまと	38-3008	30-1530
ほほえみ	23-6511	23-6512
けいわ苑	27-5311	23-5600
<u>介護老人保健施設(老人保健施設)</u>		
天心ケアハイツ	23-3422	23-3468
パステルヴィレッジ小野	22-7110	23-1718
ケアホームやまと	38-2600	30-1151
<u>医療機関併設型小規模介護老人保健施設</u>		
ハートランドケア東町	22-0221	22-0226
<u>介護医療院</u>		
いりさわ	22-2610	22-2089
鳴瀬病院	24-3333	24-3770
<u>養護老人ホーム</u>		
鮮雲荘	22-4133	22-4179
<u>生活支援ハウス</u>		
しゃくなげホーム	38-3100	38-3137
かたくり荘	44-7111	44-7112
<u>軽費老人ホーム</u>		
ケアハウス啓愛ヴィラ	24-5517	23-3468
<u>サービス付高齢者向け住宅</u>		
ファミリーさわら	21-8511	21-8512
<u>有料老人ホーム</u>		
リビングプラザ喜多方	23-6115	23-6110
<u>通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)</u>		
ウェルボックス	080-7074-1271	050-5846-8553
<u>通所型サービスC(短期集中予防サービス)</u>		
健康増進館きらら	21-1571	21-1599
天心ケアハイツ	23-3422	23-3468
悠悠いきいき倶楽部喜多方	23-5888	23-5171
ケアホームやまと	38-2600	30-1151

<各種相談窓口>

施設・団体名(市外局番0241)	事業内容
喜多方市高齢福祉課 いきがい支援班 ☎ 24-5230 介護保険係 ☎ 24-5231 地域包括ケア推進班 ☎ 24-5242 喜多方市社会福祉課 地域共生社会推進室 ☎ 24-5257 地域共生社会推進班 子ども家庭総合支援班 ☎ 23-5028 障がい福祉係 ☎ 24-5276 保護班 ☎ 24-5228 喜多方市こども課 子育て支援班 ☎ 24-5229 喜多方市保健課 健康推進室 ☎ 24-5223 国保医療係 ☎ 24-5224 地域医療推進室 各総合支所住民課 熱塩加納総合支所住民課市民サービス班 ☎ 36-2113 塩川総合支所住民課市民サービス班 ☎ 27-2153 山都総合支所住民課市民サービス班 ☎ 38-3821 高郷総合支所住民課市民サービス班 ☎ 44-2113	* 在宅福祉サービス・敬老事業等を行っています。 * 介護給付・介護保険被保険者証の交付・要介護認定・介護保険料の賦課徴収に関することを行っています。 * 医療・介護連携、介護予防、認知症、生活支援に関する事業を行っています。 * 女性の自立支援、妊娠・出産・子育て等の相談。 * 福祉の総合相談。 * 子ども・子育て総合相談を行っています。 * 障がい者福祉を行っています。 * 生活保護を行っています。 * 母子福祉、児童福祉、保育施設の入退所を行っています。 * 各種検診、健康増進事業、地域の保健活動などを行っています。 * 国民健康保険事業、後期高齢者医療についての相談窓口です。 * 地域・家庭医療センターや地域医療に関する事業を行っています。 * 上記の内容の全てを取り扱っている窓口です。
喜多方市地域包括支援センター本所 ☎ 21-8856 熱塩加納サブセンター ☎ 36-2336 塩川サブセンター ☎ 27-4047 山都サブセンター ☎ 38-3139 高郷サブセンター ☎ 44-7111	* 市内に住む高齢者やその家族の在宅介護に関するあらゆる相談に応じます。各種サービスの紹介・調整等により支援し、利用手続き等についてもお手伝いします。 * 休日、夜間などの緊急なご相談は本所にご連絡ください。本所では、携帯電話転送にて24時間連絡のとれる体制を整えております。 * 相談方法：電話・来所・自宅への訪問 * 利用料は無料です。 * 個人の秘密は守ります。
かかりつけ薬局 (各薬局・薬店)	* 市内にある薬局・薬店の窓口で介護等に関する相談を受け付け、地区担当の地域包括支援センターの職員が訪問し相談に応じます。
喜多方市社会福祉協議会 心配ごと相談所 ☎ 23-3231 特設相談会(認知症介護相談) 毎月第2木曜日 13:00~15:00 [喜多方市総合福祉センター 2階]	* 認知症介護の不安や悩みをお持ちの方、一人で悩まずにお気軽にお越し下さい。 * ボランティアや福祉等の相談は社協本所・支所窓口で随時受け付けています。

医療機関 <電話番号・FAX番号一覧>

医療機関名	連絡窓口	電話番号 (市外局番0241)	FAX番号 (市外局番0241)
喜多方市内			
(医)昨雲会 飯塚病院	代表	24-3421	24-3426
	医療相談室	24-5757	
(医)昨雲会飯塚病院附属 有隣病院	代表	24-5021	24-5024
	医療相談室	24-3512	24-3581
(医社)日新会 入澤病院	代表	22-0267	22-2089
	地域福祉連携室	22-2577	
(医社)小野クリニック		22-0414	24-2250
(医)佐原病院	代表	22-5321	23-3154
	地域医療介護連携室	21-2321	
鳴瀬病院		24-3333	24-3770
喜多方市地域家庭医療センター「ほっと☆きらり」		24-5320	24-5328
あきもと整形外科クリニック		21-1515	21-1599
医療生協きたかた診療所		23-3611	23-2866
大竹内科		22-0241	23-0072
手代木医院		22-0034	24-4566
福田耳鼻咽喉科医院		24-4187	24-4161
みつはし医院		21-1311	23-1771
ゆうゆうクリニック		22-2111	21-8755
いとう眼科		22-5900	22-6222
くまたクリニック		28-1233	28-1244
武田医院		27-4031	27-8311
喜多方市外			
厚生農協連合会 坂下厚生総合病院	代表	0242-83-3511	0242-83-2850
(財)竹田総合病院	代表	0242-27-5511	0242-27-5670
	医療相談室	0242-29-9898	0242-29-9803
	地域医療連携課	0242-29-9832	
(財)温知会 会津中央病院	代表	0242-25-1515	0242-24-1529
	医療相談室	0242-25-1592	0242-33-7101
県立医科大学 会津医療センター	代表	0242-75-2100	
	患者支援センター	0242-75-2238	
(財)穴澤病院		0242-22-4024	0242-22-4026
(特医)明智会 つるが松窪病院		0242-33-3366	0242-33-3388
(医社)新生会 佐藤医院		0242-26-3515	0242-26-3886
(財)竹田総合病院 芦ノ牧温泉病院		0242-92-3241	0242-92-3244
(医)明精会 会津西病院		0242-56-2525	0242-56-2528
厚生農協連合会 会津みさと診療所		0242-54-2211	0242-54-6709